

# 平成21年9月期 決算短信

平成21年11月13日  
上場取引所 大

上場会社名 株式会社アドバンスクリエイト

コード番号 8798 URL <http://www.advancecreate.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 濱田 佳治

問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員経営管理本部長 (氏名) 村上 浩一

定時株主総会開催予定日 平成21年12月18日

配当支払開始予定日

TEL 06-6204-1193  
平成21年12月21日

有価証券報告書提出予定日 平成21年12月21日

(百万円未満切捨て)

## 1. 21年9月期の連結業績(平成20年10月1日～平成21年9月30日)

### (1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月期	6,491	△3.0	777	533.2	459	—	304	—
20年9月期	6,689	△21.7	122	△85.8	△131	—	△623	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年9月期	2,857.27	2,851.10	9.1	6.2	12.0
20年9月期	△5,639.77	—	△16.5	△1.7	1.8

(参考) 持分法投資損益 21年9月期 一百万円 20年9月期 1百万円

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年9月期	7,554	4,163	46.4	31,879.47
20年9月期	7,196	3,858	44.0	29,656.59

(参考) 自己資本 21年9月期 3,505百万円 20年9月期 3,164百万円

### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年9月期	1,179	△889	△183	1,259
20年9月期	103	△375	△111	1,152

## 2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
21年9月期	1,500.00	0.00	—	1,500.00	3,000.00	324	105.0	9.8
22年9月期 (予想)	—	1,500.00	—	1,500.00	3,000.00		82.5	

平成21年9月期第1四半期の配当の原資は、資本剰余金であります。詳細は3ページ「資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳」をご覧ください。

## 3. 22年9月期の連結業績予想(平成21年10月1日～平成22年9月30日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 連結累計期間	3,400	9.5	350	33.9	200	73.6	150	108.1	1,364.10
通期	7,000	7.8	900	15.7	600	30.6	400	31.2	3,637.59

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無  
 新規 — 社 (社名) 除外 — 社 (社名)

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、26ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年9月期 112,391株 20年9月期 115,391株
- ② 期末自己株式数 21年9月期 2,428株 20年9月期 8,688株

(注)1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、41ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 21年9月期の個別業績(平成20年10月1日～平成21年9月30日)

(1) 個別経営成績 (％表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月期	6,191	△3.3	781	252.7	613	—	375	—
20年9月期	6,403	△20.3	221	△71.9	55	△90.8	△476	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
21年9月期	3,522.11	3,514.50
20年9月期	△4,309.87	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年9月期	7,032	3,793	53.9	34,495.76
20年9月期	6,479	3,381	52.2	31,688.21

(参考)自己資本 21年9月期 3,793百万円 20年9月期 3,381百万円

2. 22年9月期の個別業績予想(平成21年10月1日～平成22年9月30日)

(％表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	3,200	8.1	400	55.9	300	65.2	250	145.2	2,273.49
通期	6,500	5.0	1,000	28.0	800	30.4	600	59.7	5,456.38

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている当社の業績見通しは、本資料の日付時点において入手可能な情報による判断及び仮定を前提としており、実際の業績は様々な要因によって異なる場合があります。

資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳

平成21年9月期第1四半期の配当のうち、資本剰余金を配当原資とする内訳は以下の通りであります。

基準日	第1四半期末	年間
1株当たり配当金	1,500円	1,500円
配当金総額	160百万円	160百万円

(注) 純資産減少割合 0.047

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### ① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した金融市場の混乱が深刻な影響を与え、企業業績や雇用情勢の悪化を招き、個人所得の減少等に伴う生活防衛意識の高まり等、個人消費の低迷が顕著となりました。

当社グループの属する保険業界におきましては、わが国の人口動態、景況感と相俟って平成21年度3月期において収入保険料は前年比97.0%と、3年連続で減少しております。（生命保険協会：生命保険事業概況）

そのような環境のなか、当社グループは「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」ことを目標に掲げ、より多くのお客様に、クオリティーの高い保険サービスを提供するために最新のインターネット技術を取り入れた国内最大の保険比較サイト「保険市場（ほけんいちば）」を展開しております。本サイトは、PC及びモバイル双方で豊富な保険情報を提供しており、自ら選択・組み合わせして決める「機能編集型」志向に変化してきた消費動向に的確に対応しながら、圧倒的な集客力を確保、新規契約の増加につなげております。

また、お客様の大半がWebサイト「保険市場（ほけんいちば）」の情報をベースとして来訪頂いております当社のリアル店舗につきましては、「より便利に、より分かりやすく、より快適に」をコンセプトとする店舗形態で3大都市圏を主体に出店を進め、「Web to Real」を高度に実現すると共に、お客様へのホスピタリティーと十分なご相談体制の構築を旨とする社員教育を徹底して行い、高度化・多様化するお客様ニーズに的確にお応えしてまいりました。

さらに、Webサイトにおける優位性を背景として、PCやモバイルを利用したインターネットでの資料請求や問合せ・相談は着実に増加しております。かかる状況の中、当社の事業インフラだけでは契約のクロージングやお問合せに対応するのが難しく、サービス体制堅持のため元受保険会社各社の直販外務員と協同して対応する「協業」戦略を強化し、お客様のニーズに幅広く、機動的に対応してまいりました。

以上の仕組みにより、当連結会計年度における新規の保険契約件数は244千件（前年比106.4%）、当連結会計年度末の保有契約件数につきましても328千件（前年比120.6%）と増加しております。

この結果、売上高は、6,491百万円（前期比3.0%減）、経常利益は459百万円（前連結会計年度は経常損失131百万円）、当期純利益は304百万円（前連結会計年度は当期純損失623百万円）となりました。

（単位：百万円、前年比%）

	連結ベース		単体ベース	
	金額	前年比%	金額	前年比%
売上高・営業収益	6,491	97.0	6,191	96.7
営業利益	777	633.2	781	352.7
経常利益	459	—	613	—
当期純利益	304	—	375	—

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、営業収益は6,251百万円（前期比3.2%減）、営業利益は797百万円（前期比261.8%増）となりました。

広告代理店事業におきましては、売上高は405百万円（前期比32.6%増）、営業利益は16百万円（前連結会計年度は営業損失37百万円）となりました。

損害保険事業におきましては、営業開始より2期目にあたり、顧客サービス体制の拡充、販売ネットワークの拡大に注力し、当連結会計年度における売上高は74百万円（前期比409.6%増）、営業損失は0.6百万円（前連結会計年度は営業損失7百万円）となりました。

再保険事業におきましては、第2四半期連結会計期間より業務を開始しております。元受保険各社との紐帯強化をベースに、当連結会計年度における売上高は4百万円、営業損失は9百万円となりました。

## ②次期の見通し

次期の見通しにつきましては、世界経済や国内景気共に引き続き厳しい状況が予想され、個人消費の低迷も継続し、全般的に市場環境は厳しいものと想定されます。

当社グループが属する保険業界におきましては、厳しい経済環境の下、当面法人・個人共に価格の下方圧力が増し、インターネットの普及や個人の購買行動・ニーズの変化から、事業再編、販売チャネルの見直し等の構造変化が進むものと想定されますが、一方で急速な高齢化やそれに伴う医療費、社会保障費の増大といった社会的要請から私的保障の中核として、保険の重要性は益々高まっていくと想定されます。また、節約志向からの「保険見直し需要」は高水準での推移が見込まれます。

かかる状況の中、当社は、変革期こそ大きなチャンスと捉え、目標としております「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」経営理念を更に追及し、業績の向上に努めて参ります。

具体的には、新たなコンセプトで展開しておりますリアル店舗「保険市場」の出店を早めると共に、それに向けた人材育成・教育に積極的に取り組んでまいります。

また、Webプロモーションを更に強化し、顧客情報の量的増大を図り、自社販売力の強化と併せ、従来から元受保険会社と取組んでおります「協業」戦略を更に進め、来店型保険ショップを展開する有力な代理店とも協業提携を進め、販売力を強化してまいります。

更に、次期につきましては、保険代理店事業の傘下に損害保険子会社並びに再保険子会社を持つ「総合保険事業」初年度の位置づけとし、インターネット環境での揺るぎないポジションを確立しながら、営業開始2期目に入った損害保険事業の売上拡充並びに当期設立の再保険事業の業容拡大により、企業としての「質の向上」をさらに推し進め、確固たる経営基盤を築いてまいり所存であります。

業績予想につきましては、経営課題としております「質の向上」への注力による生産性の向上および損害保険子会社の売上拡大施策により、次期（平成21年10月～平成22年9月）の連結業績につきましては、売上高7,000百万円、営業利益900百万円、経常利益600百万円、当期純利益400百万円を想定しております。

## (2)財政状態に関する分析

当連結会計年度における総資産は、358百万円増加し7,554百万円となりました。これは損害保険子会社の事業費である保険業法第113条繰延税金資産の増加445百万円および投資有価証券の増加222百万円等によるものです。負債は53百万円増加し3,391百万円となり、純資産は自己株式の処分等により305百万円増加し4,163百万円となりました。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益220百万円の計上等により106百万円増加し、1,259百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益220百万円を計上し、また、減価償却費281百万円、繰延資産償却額224百万円等、非資金費用の影響が大きく、営業活動により獲得した資金は1,179百万円（前連結会計年度は103百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、定期預金の解約による収入が500百万円あったものの、保険業法第113条繰延資産に関わる支出525百万円及び投資有価証券の取得による支出443百万円等があり、889百万円の支出（前連結会計年度は375百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、短期借入金による収入1,250百万円及び社債の発行による収入900百万円等があったものの、短期借入金の返済による支出1,971百万円及び社債の償還による支出300百万円等があり、183百万円の支出（前連結会計年度は111百万円の支出）となりました。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりです。

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
自己資本比率 (%)	86.1	50.8	53.5	44.0	46.4
時価ベースの 自己資本比率 (%)	414.7	227.5	81.9	103.6	75.7
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (年)	—	—	3.2	26.8	2.2
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	18.1	2.2	26.1

(注) 自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 各指標は、連結ベースの財務数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。
4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いはキャッシュ・フロー計算書に計上している「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しています。
5. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

#### (3)利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は株主の皆様に対する利益還元と保険流通市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けております。将来の成長戦略を遂行していくための原資となる内部留保の充実に努めると共に、業績に応じた配当の実施等により、株主価値を高めることを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、一株当たり1,500円の期末配当を実施する予定であります。来期以降の剰余金の配当については、財政状態および業績動向に応じた利益配分政策を安定的に実施することを基本方針として、年間配当金3,000円を予定しております。

#### (4)事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年9月30日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

##### ① 保険ショップ「保険市場」の展開について

当社グループは、対面による保険募集を行う直営の保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」を当連結会計年度末において39店舗出店いたしております。当面の出店計画につきましては、引き続き都市部を中心に厳選した新規出店と生産性を考慮した廃店を推進し、一層の生産性の向上に努めてまいります。今後の状況によっては新規出店が困難になる可能性も考えられます。また、廃店にともなう除却損、退店違約金等が発生する等のリスクがあります。

##### ② 保険会社との関係について

###### (1) 保険会社の財政状態による影響について

当連結会計年度において、当社グループの売上高のうち大半は保険契約に係る保険代理店手数料に拠っておりますが、取引保険会社の財政状態が悪化し、また万一、当該保険会社が破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業および経営成績等に影響を与える可能性も考えられます。

###### (2) 特定の保険会社への依存について

当社グループの保険代理店事業は東京海上日動あんしん生命、オリックス生命、アリコジャパン、アメリカンファミリー、あいおい生命、ピーシーエー生命の保険商品を取り扱う比率が高く、6社からの手数料は、当連結会計年度において、当社グループの売上高のうち、合計で67.4%となっております。従って、上記各社およびその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性も考えられます。同様に、当社グループの事業および経営成績等は、上記各社の営業政策の変更等により、影響を受ける可能性も考えられます。

### ③ 競合について

当社グループと共通の保険商品を取り扱う保険代理店は増加しており、同様の小型店舗を展開し対面販売を行う保険代理店や、電話帳等のデータベースを基にして、電話により保険を勧誘するテレマーケティング保険代理店があり、またクレジットカード会社、信販会社、通信販売会社等は請求書等の送付物に保険商品に係る「資料請求ハガキ」を同封する方法等により保険募集を行っており、当社グループと直接的に競合するものと認識しております。さらに、インターネットやポスティングを中心としたダイレクトマーケティング手法による保険募集は当社グループ独自の手法ではなく、インターネットによるプロモーションを実施している保険代理店は多数存在しますし、また狭い地域を対象としてポスティングの手法を採用している保険代理店は多数ある他、最近では比較的広い地域を対象としている保険代理店もあります。当社グループでは、インターネットによるプロモーションのコンテンツ充実やツールの強化、積極的なプロモーション活動による潜在顧客の早期取込み、取引保険会社との連携強化等によって差別化を図っておりますが、これらの施策にもかかわらず、新たな事業者の参入または競合の状況によって当社グループの事業および経営成績等が影響を受ける可能性も考えられます。

### ④ 個人情報の取扱いについて

当社グループは、プロモーション活動および保険募集の過程で資料請求者および保険契約者に関する多量の個人情報を取得・保有しております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループにおいては、外部からの不正アクセスおよびウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用の失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によるコストが増加し、当社グループの事業および経営成績等に悪影響を及ぼすことが考えられます。

### ⑤ 法的規制について

当社グループは、保険業法およびその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、社団法人生命保険協会および社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、保険業法の他、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業および経営成績等に影響が出る可能性があります。

### ⑥ 子会社の損害保険会社について

アドリック損害保険株式会社におきましては、損害保険業という性質上、保険代理店事業とは異なり、支払いとなる保険金が事故発生後に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度の増加、巨大災害、大規模な事故の発生等、現段階では予測不能な事象の発生により、変化することがあります。現時点では、将来の不確定リスクで相対的に幅の小さい自動車保険のみを扱うこととしておりますが、このように現段階では予測不能な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑦ 子会社の再保険会社について

Advance Create Reinsurance Incorporatedにおきましては、再保険業という性質上、保険代理店事業とは異なり、支払いとなる保険金が事故発生後に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度の増加、巨大災害、大規模な事故の発生等、現段階では予測不能な事象の発生により、変化することがあります。現時点では、将来の不確定リスクで相対的に幅の小さい第三分野の保険（傷害・疾病・介護等）を中心に取扱うこととしておりますが、このような現段階では予測不能な事象の発生は、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑧ 代表者への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である濱田佳治は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保し、濱田佳治から権限の委譲を行う等、マンパワーを強化するとともに、濱田佳治に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に、何らかの要因により業務執行ができない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績およびその後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

### ⑨ コンピューターシステムに関するリスク

コンピューターシステムの災害・事故・故障などによる停止または誤作動等の障害やシステムの不正使用の発生、Webからの資料請求数の急激な増加により処理不能に陥った場合当社業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、コンピューターの処理能力の拡大並びに情報の使用・管理に関する各種社内規程を定めるとともに、アクセス権限等の不正使用防止措置を講じております。また、サーバーを安全なデータセンターに収納する等、災害・事故・故障対策も講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、当社グループの信頼性が失墜するような事態となった場合、当社グループの事業および経営成績等に影響が出る可能性があります。

### ⑩ 人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材の確保が重要であると考えており、新卒者の採用を積極的に行うとともに、中

途採用については、第二新卒を中心に行っております。また、「教育、研修」を重点課題として、階層別研修等をより強化して取り組んでおります。しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材の確保が十分にできない場合、当社グループの経営成績およびその後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

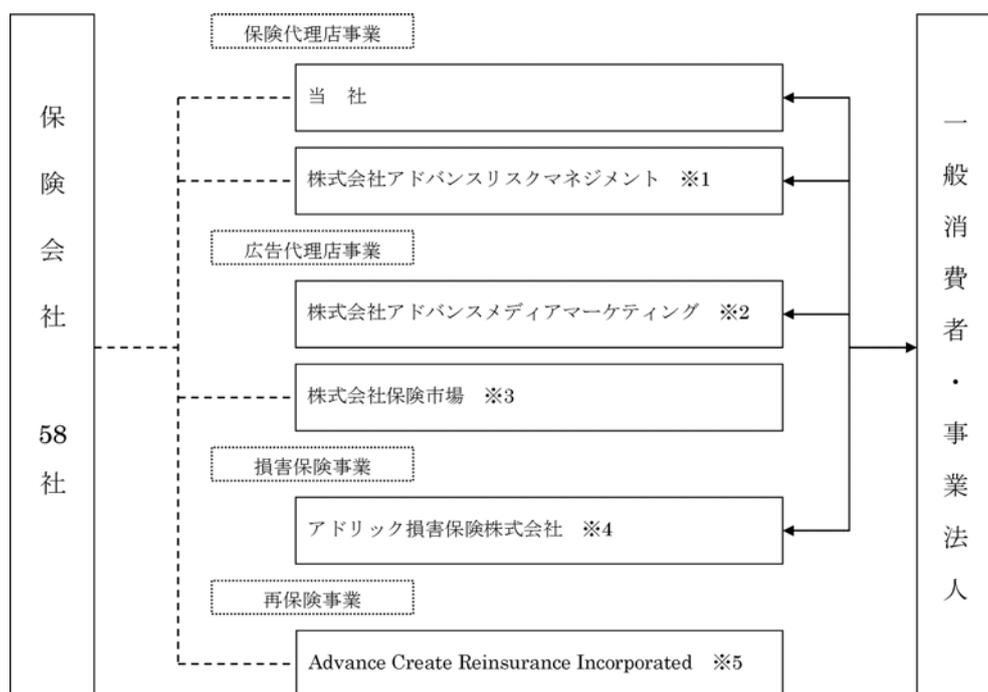
当社グループは、株式会社アドバンスクリエイト（以下、当社）及び子会社5社（株式会社アドバンスメディアマーケティング、株式会社アドバンスリスクマネジメント、株式会社保険市場、アドリック損害保険株式会社、Advance Create Reinsurance Incorporated）により構成されております。

（株式会社アドバンスライフパートナーズにつきましては、平成20年11月をもって清算終了いたしました。）

当社グループは、リテール市場における新たな保険流通市場の創造を主とした事業目的としており、そのために「インターネット・チラシ通販・ショップ・訪問販売・テレマーケティング」という5つの販売チャネルを中心に、非対面および対面の双方により事業展開しております。

当社では、各種プロモーションにより、全国から保険契約希望者を募集する非対面の通信販売に加え、来店型保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」を三大都市圏のターミナルを中心に店舗し対面販売の強化を図るとともに、ショップから資料請求者へのアプローチを行うことによりWebプロモーションとのシナジー効果を生み出しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



（注） 子会社のうちアドリック損害保険株式会社は出資比率62.6%であり、その他の子会社は全て出資比率100%であります。

※1 株式会社アドバンスリスクマネジメントでは当社の法人ネットワークを利用し、広く一般法人を顧客対象とし、財務・金融・人事労務などの企業経営上のリスクに対するコンサルティングを行っております。

※2 株式会社アドバンスメディアマーケティングでは広告枠の取次ぎやクリエイティブの制作だけでなく、当社グループがこれまで培ってきたプロモーションインフラを進化させることにより、広くセールスプロモーション全般を取扱う広告代理店事業を行っております。

※3 株式会社保険市場は、当社の統一ブランドであります「保険市場」（平成20年4月商標登録）の商標管理を行っており、商標使用にかかる広告代理店事業を行っております。

※4 アドリック損害保険株式会社は、平成20年3月に損害保険業免許を取得し同年4月より自動車保険の販売を開始しております。

※5 Advance Create Reinsurance Incorporatedは再保険会社として、米国ハワイ州において平成20年11月に再保険事業免許を取得し、当第2四半期より営業を開始しております。

### （1）保険代理店事業について

当社は「保険市場（ほけんいちば）」を統一ブランドとし、インターネット・通信販売・ショップ・訪問型コンサルティング営業・テレマーケティングにて保険募集を行っております。インターネット・通信販売では、「第三分野」（※1）に属する保険商品（ガン保険・医療保険等の疾病保険、傷害保険、介護保険等）を中心として、自動車保険、死亡保険、年金保険等の幅広い保険商品を、インターネットによるプロモーション活動や紙媒体を中心とするプロモーション活動によって開拓した見込み顧客に対してダイレクトマーケティング手法により募集を行って

おります。ショップでは、通販商品等一部商品を除く当社取扱いのほとんどの保険商品を対面販売にて募集を行っております。加えて、テレマーケティング、訪問型コンサルティング営業および法人営業による保険募集も行っております。

(※1) 「第三分野」とは、生命保険の固有分野（第一分野）と損害保険の固有分野（第二分野）のいずれにも属しないとされてきた傷害・疾病・介護に関する分野を指します。

#### (2) 広告代理店事業について

当社グループは、プロモーションの中でもポスティング網に関して独自で全国規模のネットワークを構築しております。ポスティングを中心としたセールスプロモーション全般を取扱う広告代理店として、平成14年6月に株式会社アドバンスメディアマーケティングを設立し、当社グループ内のみならず外部クライアントの拡大を積極的に行っております。

当社グループが委託しているポスティング業者は全国に亘り、配布可能なエリアは全国47都道府県、3,500万世帯以上をカバーしております。ポスティング以外にも、折込広告、新聞広告、テレビ・ラジオ放送、Web・モバイル等の媒体への出稿手配と、各種意匠作成を行っております。

#### (3) 損害保険事業及び再保険事業について

純粋な保険代理店が保険会社および再保険会社を持つ本邦初のケースであり、対面・非対面の双方において販売チャネルを持つ当社が、その強みを活かし独自の商品開発や、販売戦略を構築してまいります。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業使命と企業理念は以下のとおりです。

〔使命〕 真の消費者志向の「保険の小売業」を目指し、積極的な人材育成と不易流行の企業文化の醸成を図り、高品質なサービスを提供することにより、地域・社会に貢献し信頼される企業となり、保険販売業の新しい在り方を提案します。

〔理念〕 We are Your AGENT. 消費者の利便性を重視した最適・快適に購入できる保険流通市場を創造し、生活必需品である保険を、高い「お客様満足度」と共に購入していただく。

社会環境や個人の価値観の変化から、「保険」という商品は他者から勧められるままではなく、各個人が個人の判断で「選別・選択」する時代になってきました。いかにすれば、適切な負担で適切な保障を得られるかという情報を自分で情報収集し判断する「賢い合理的な消費者」の方々に支持されるよう、今後とも取扱商品の充実と顧客サービスのさらなる向上に邁進するとともに、お客様のニーズに合った販売チャネルを創設し、心のこもったお付き合いを永続させ、ライフ・タイム・バリューにおける顧客シェアを拡大いたします。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは企業価値の増大を目標としており、そのための経営指標として、ROE（株主資本利益率）の向上を目指しています。

また、当社グループの主要事業である保険代理店事業の収益構造は、代理店手数料が大層であり、その手数料収入額は、新規契約にかかる手数料収入が概ね8割を占めますが、2割につきましては既契約分で5～10年程度の長期間に亘り支払われる代理店手数料に拠ります。

従いまして、当社は、期間損益に反映する新規契約に加えまして、ストック（保有契約）から長期的に得られる未実現収益：PV（Present Value；将来（10年）の手数料収入見込の累計額の現在価値。）を当社独自の重要な経営指標として捉えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

今期以降の成長戦略として、当社グループは以下の6分野に注力するとともに、それぞれの持ち味を活かし、相乗効果を重視した運営を実施してまいります。

##### ① インターネットによるプロモーション活動の強化

情報通信関連分野の技術革新のスピードは目覚しく、時代は着実にアナログからデジタルへの移行を速めています。当社グループのWeb等を活用したBtoCマーケティングは次の2つのサイトをメインに展開しており、お客様の立場に立った使いやすさを追求すること等により、一層のシェア拡大を目指してまいります。

・「保険市場（ほけんいちば）」 [<http://www.hokende.com>]

商品種類毎に一覧表で比較検討ができる日本最大級の保険比較サイトで、取扱商品は有名保険会社40社（取引保険会社59社）、167商品に及んでおります。

・「保険市場Autos」 [<http://8798.net>]

一括見積り可能な自動車保険見直しサイトで、取扱保険会社は10社に及んでおります。

また、BtoBマーケティングにおきましては以下のサイトをメインに展開しております。

・「法人保険市場」 [<http://hojin.hokende.com>]

企業が抱える、経営者の退職金や事業継承・相続、福利厚生や情報漏洩事故等に対して、リスクマネジメントの観点から保険をご案内しております。

##### ② 保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の拡充と質的向上

“「売りに行く」から「買いに来ていただく」へ”をコンセプトとし、お客様が自分にあった保険を店頭で自由に選択できる保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」は、社会的認知度の向上、顧客ニーズに支えられ、安定した売上(収益)を計上しております。お客様の志向がますます高度化・多様化しておりますので、教育制度、人事制度の見直しと徹底した社員教育の下、更にお客様本位の営業体制を構築してまいります。加えまして、お客様の地域属性が都市部に集中していることに対応し、3大都市圏を主体にターミナル立地で、「より便利に」「より分りやすく」「より広く」を新たなコンセプトとして付加した大型店舗を展開してまいります。

##### ③ 訪問販売型営業による対面販売の強化

これまで資料請求をいただいたお客様や、「相談保険市場」にアクセスしていただいたお客様に対し、当社グループに蓄積された個人向け販売のノウハウを活用した訪問営業による保険販売を全国展開で推進しております。Webによるダイレクトマーケティング、ショップへの来店によるエリアマーケティングとともに、お客様のニーズにあった販売チャネルを提供してまいります。

#### ④ テレマーケティング業務の強化

資料を請求いただいたお客様に対し、コールセンターから素早くアプローチを行うことにより、通信販売、訪問営業、ショップ販売等の成約率向上のシナジー効果を発揮しております。今後、更にマーケティングノウハウを強化、活用してまいります。

#### ⑤ 協業戦略の強化

インターネットの普及に伴い、Webサイト「保険市場（ほけんいちば）」を通じて各保険会社商品の資料請求情報を大量に入手しておりますが、当社の事業インフラのみでは対応できない状況にありますので、元受保険会社6社と「協業提携」により情報共有しながら対応しております。今後、全国的規模で来店型保険ショップを運営する複数の保険代理店とも提携し、「比較検討・選択」というお客様ニーズをより広範囲に実現すると共に情報の収益化を進めてまいります。

#### ⑥ 損害保険・再保険事業の強化

当社の中核事業である保険代理店事業で培った販売力とお客様ニーズのタイムリーな収集力を活かし、損害保険事業では「お客様の声をカタチにする商品」の新たな開発を図り、販売拡大に繋げると共に、再保険事業では、保険会社の販売強化支援、新商品開発への協力を進めながら、紐帯強化の一環として事業展開を図ってまいります。これにより、代理店手数料収入に加え、新たな収益源として保険料収入および再保引受手数料収入を拡大してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

保険マーケットは、人口動態並びに消費動向の変化から、全体市場は伸びが止まり、長期的には縮小が想定されますが、求められる役割が「遺族保障の提供」から「社会保障の補完」・「子供の教育資金」などのライフプラン全般へと広がっております。また、消費者行動が、過去の伝統・権威に囚われず、より便利に快適に、を求めて自由に選択するように変化しており、消費者が求める保険ニーズはますます多様化、高度化してきております。

かかる状況を踏まえ、中核の保険代理店事業においては、非対面販売で、引き続き保険通信販売マーケットでのシェア拡大を目指し、効果的なプロモーションの継続、積極的な新規媒体の開発・導入、保険会社及び取扱商品の拡充を実施いたします。特に、プロモーションチャネルとしてますます重要度を増しているWeb（インターネット）チャネルにおいては、投資効率を維持しつつさらなる拡大を追求してまいります。

対面販売では、保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の更なるサービス品質の向上を目指し、お客様のコンシェルジュとなり、多様化、高度化するニーズに応えるために、社員の教育、研修体制を強化してまいります。

一方、管理面では、内部監査室による当社各部門、各ショップ並びに子会社に対しての内部監査を実施しております。またコンプライアンス部によりコンプライアンス体制の充実、強化を図るとともに、啓発活動に努めており、グループ全従業員に対して継続的な啓発活動と監査を積み重ねることにより、管理体制の充実、向上を図ってまいります。

また、内部統制の強化が顧客や社会から信頼される企業として重要な経営課題と認識し、より一層の体制整備に努めてまいります。

#### (5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表  
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,382,512	1,309,769
受取手形及び売掛金	1,323,414	1,376,471
前払費用	163,368	98,467
繰延税金資産	109,537	187,664
その他	205,619	128,466
貸倒引当金	△583	△2,141
流動資産合計	3,183,869	3,098,697
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	146,993	167,464
減価償却累計額	△62,537	△60,200
建物及び構築物（純額）	84,456	107,264
工具、器具及び備品	214,087	220,781
減価償却累計額	△118,817	△147,968
工具、器具及び備品（純額）	95,270	72,812
リース資産	—	33,509
減価償却累計額	—	△2,682
リース資産（純額）	—	30,827
有形固定資産合計	179,726	210,904
無形固定資産		
のれん	234,087	203,940
広告実施権等	262,855	225,402
ソフトウェア	409,646	388,377
ソフトウェア仮勘定	—	41,822
リース資産	—	17,339
その他	2,882	2,594
無形固定資産合計	909,471	879,478
投資その他の資産		
投資有価証券	112,981	335,159
長期前払費用	63,144	52,403
長期買取債権	97,564	71,561
長期貸付金	101,920	95,670
差入保証金	414,516	393,578
保険積立金	※1 1,267,632	※1 1,311,454
その他	7,513	63,539
投資その他の資産合計	2,065,273	2,323,366
固定資産合計	3,154,471	3,413,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
<b>繰延資産</b>		
開業費	203,434	167,514
株式交付費	6,938	5,574
社債発行費	11,759	27,705
開発費	349,902	106,262
保険業法第113条繰延資産	285,585	730,771
その他	636	4,677
繰延資産合計	858,257	1,042,506
<b>資産合計</b>	<b>7,196,598</b>	<b>7,554,953</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	18,632	14,060
短期借入金	※2 1,713,400	※2 900,000
1年内返済予定の長期借入金	—	92,400
1年内償還予定の社債	—	480,000
未払金	168,087	273,293
リース債務	—	9,413
未払法人税等	44,230	61,076
未払消費税等	34,756	59,939
預り金	35,952	33,790
賞与引当金	129,486	119,842
店舗閉鎖損失引当金	—	8,598
その他	377,003	42,483
流動負債合計	2,521,549	2,094,899
<b>固定負債</b>		
社債	600,000	1,020,000
長期借入金	167,400	75,000
退職給付引当金	21,770	32,630
長期預り保証金	13,463	4,693
リース債務	—	39,251
繰延税金負債	13,899	4,067
その他	—	120,668
固定負債合計	816,533	1,296,310
<b>負債合計</b>	<b>3,338,082</b>	<b>3,391,209</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年9月30日)	当連結会計年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	1,228,400	618,507
利益剰余金	△544,842	87,990
自己株式	△432,840	△122,193
株主資本合計	3,166,033	3,499,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,585	5,942
評価・換算差額等合計	△1,585	5,942
少数株主持分	694,068	658,181
純資産合計	3,858,516	4,163,743
負債純資産合計	7,196,598	7,554,953

## (2) 連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	6,689,253	6,491,309
売上原価	2,207,482	1,824,505
売上総利益	4,481,771	4,666,803
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	158,235	72,681
通信費	273,041	236,787
報酬給与	1,617,893	1,428,086
賞与引当金繰入額	253,369	230,036
退職給付引当金繰入額	12,764	15,671
減価償却費	279,962	281,832
のれん償却額	17,883	26,796
地代家賃	511,473	430,120
支払手数料	228,986	235,575
その他	1,005,334	931,466
販売費及び一般管理費合計	4,358,945	3,889,055
営業利益	122,825	777,748
営業外収益		
受取利息	3,896	6,019
受取配当金	225	913
受取家賃	11,436	—
持分法による投資利益	1,521	—
業務受託料	14,000	—
カフェ事業収入	—	34,502
その他	25,613	21,474
営業外収益合計	56,693	62,910
営業外費用		
支払利息・社債利息	43,979	47,283
株式交付費償却	5,183	4,831
投資事業組合運用損	3,212	13,820
開発費償却	180,788	174,273
開業費償却	38,441	37,299
保険業法第113条繰延資産償却	24,820	92,861
その他	14,715	10,877
営業外費用合計	311,140	381,246
経常利益又は経常損失(△)	△131,621	459,411

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	60,369	—
投資有価証券売却益	37,572	—
保険解約返戻金	—	12,232
その他	3,674	—
特別利益合計	101,616	12,232
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	200,304	19,705
役員退職慰労金	63,690	—
固定資産除却損	53,455	26,974
店舗閉鎖損失	180,945	87,450
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	8,598
臨時償却費	—	96,276
その他	1,375	12,414
特別損失合計	499,771	251,420
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△529,776	220,224
法人税、住民税及び事業税	57,449	74,445
法人税等調整額	83,463	△93,029
法人税等合計	140,912	△18,583
少数株主損失(△)	△46,941	△65,962
当期純利益又は当期純損失(△)	△623,747	304,770

## (3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		2,915,314		2,915,314
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		2,915,314		2,915,314
資本剰余金				
前期末残高		1,225,851		1,228,400
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当		17,308		△160,054
欠損填補		—		△328,062
自己株式の処分		△14,759		△121,776
当期変動額合計		2,549		△609,893
当期末残高		1,228,400		618,507
利益剰余金				
前期末残高		269,300		△544,842
当期変動額				
剰余金の配当		△190,395		—
当期純利益又は当期純損失（△）		△623,747		304,770
欠損填補		—		328,062
当期変動額合計		△814,142		632,833
当期末残高		△544,842		87,990
自己株式				
前期末残高		—		△432,840
当期変動額				
自己株式の取得		△480,183		△19,979
自己株式の処分		47,343		330,626
当期変動額合計		△432,840		310,646
当期末残高		△432,840		△122,193
株主資本合計				
前期末残高		4,410,466		3,166,033
当期変動額				
剰余金の配当		△173,086		△160,054
当期純利益又は当期純損失（△）		△623,747		304,770
自己株式の取得		△480,183		△19,979
自己株式の処分		32,583		208,850
当期変動額合計		△1,244,433		333,586
当期末残高		3,166,033		3,499,619

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,250	△1,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,836	7,528
当期変動額合計	△2,836	7,528
当期末残高	△1,585	5,942
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,250	△1,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,836	7,528
当期変動額合計	△2,836	7,528
当期末残高	△1,585	5,942
少数株主持分		
前期末残高	741,010	694,068
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,941	△35,887
当期変動額合計	△46,941	△35,887
当期末残高	694,068	658,181
純資産合計		
前期末残高	5,152,727	3,858,516
当期変動額		
剰余金の配当	△173,086	△160,054
当期純利益又は当期純損失（△）	△623,747	304,770
自己株式の取得	△480,183	△19,979
自己株式の処分	32,583	208,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49,777	△28,358
当期変動額合計	△1,294,211	305,227
当期末残高	3,858,516	4,163,743

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△529,776	220,224
減価償却費	279,962	281,832
臨時償却費	—	96,276
のれん償却額	17,883	26,796
保険業法第113条繰延資産償却額	24,820	92,861
店舗閉鎖損失	180,945	87,450
繰延資産償却額	233,282	224,577
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,593	1,558
賞与引当金の増減額(△は減少)	919	△9,644
退職給付引当金の増減額(△は減少)	10,289	10,860
持分法による投資損益(△は益)	△1,521	—
受取利息及び受取配当金	△4,121	△6,932
支払利息及び社債利息	43,979	47,283
投資事業組合運用損益(△は益)	3,212	13,820
投資有価証券売却損益(△は益)	△31,640	—
投資有価証券評価損益(△は益)	200,304	19,705
固定資産除却損	53,455	26,974
固定資産売却損益(△は益)	△60,369	—
売上債権の増減額(△は増加)	216,447	△23,608
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,390	△4,572
未払消費税等の増減額(△は減少)	△168,518	25,183
長期前払費用の増減額(△は増加)	403	1,502
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△49,950	47,681
その他の固定資産の増減額(△は増加)	13,634	△6,579
その他の流動負債の増減額(△は減少)	16,580	4,490
その他	23,239	163,777
小計	466,479	1,341,520
利息及び配当金の受取額	3,037	7,351
利息の支払額	△47,988	△45,185
法人税等の支払額	△159,446	△62,482
退店に伴う支出	△158,510	△73,591
その他	—	12,232
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,571	1,179,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△25,609	△320,745
定期預金の払戻による収入	—	500,134
投資有価証券の取得による支出	△21,938	△443,758
投資有価証券の売却による収入	75,724	200,652
有形固定資産の取得による支出	△74,993	△60,976
無形固定資産の取得による支出	△260,341	△212,928
無形固定資産の売却による収入	462,000	—
貸付けによる支出	△219,000	△232,000
貸付金の回収による収入	103,738	344,249
保険積立金の取得による支出	△43,004	△43,505
保険積立金の減少による収入	50	—
差入保証金の組み入れによる支出	△10,050	△85,596
差入保証金の解約による収入	38,220	72,695
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	△310,406	△525,470
繰延資産の取得による支出	△89,682	△33,283
その他	—	△49,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	△375,292	△889,978
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	6,600,000	1,250,000
短期借入金の返済による支出	△5,579,000	△1,971,000
長期借入金の返済による支出	△100,100	△92,400
長期（割賦）未払金の返済による支出	△34,199	—
社債の発行による収入	—	900,000
社債の償還による支出	△380,000	△300,000
自己株式の取得による支出	△480,183	△19,979
自己株式の処分による収入	32,583	208,850
配当金の支払額	△170,979	△159,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111,879	△183,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	399
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△383,599	106,646
現金及び現金同等物の期首残高	1,536,097	1,152,497
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,152,497	※ 1,259,143

継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 5社                      連結子会社の名称                      株式会社アドバンスメディアマーケティング                      株式会社アドバンスリスクマネジメント                      株式会社アドバンスライフパートナーズ                      株式会社保険市場                      アドリック損害保険株式会社                      (旧 株式会社アドバンスインシュアランスプランニング)                      非連結子会社はありません。</p>	<p>連結子会社の数 5社                      連結子会社の名称                      株式会社アドバンスメディアマーケティング                      株式会社アドバンスリスクマネジメント                      株式会社保険市場                      アドリック損害保険株式会社                      Advance Create Reinsurance Incorporated                      非連結子会社はありません。                      前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アドバンスライフパートナーズについては、当連結会計年度において清算手続きが完了、解散したため、連結の範囲から除外しております。                      Advance Create Reinsurance Incorporatedは当連結会計年度において新たに出資設立をして子会社になったことから連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。                      持分法適用の関連会社はありません。                      なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました株式会社パソナインシュアランスは、当社が保有するパソナインシュアランスの全株式を株式会社パソナグループに譲渡し、株主間契約を解消いたしました。これにより、パソナインシュアランスは当社の持分法適用関連会社から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。                      持分法適用の関連会社はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちアドリック損害保険株式会社の決算日は3月31日であります。                      連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日現在の財務諸表を使用しております。                      なお、他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうちアドリック損害保険株式会社の決算日は3月31日であり、Advance Create Reinsurance Incorporatedの決算日は6月30日であります。                      連結財務諸表の作成に当たっては、アドリック損害保険株式会社の財務諸表は9月30日現在のものを使用しており、Advance Create Reinsurance Incorporatedの財務諸表は6月30日現在のものを使用しております。                      なお、他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券                      ア 売買目的有価証券                      —                      イ その他有価証券                      時価のあるもの                      連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券                      ア 売買目的有価証券                      —                      イ その他有価証券                      時価のあるもの                      同 左                      時価のないもの                      同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産の減価償却の方法 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで、償却が終了した翌年から残存価額を5年間で均等償却する方法に変更しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>イ 無形固定資産の減価償却の方法 定額法を採用しております。 のれんについては5年～20年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>広告実施権等</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ウ _____</p>	建物及び構築物	3年～15年	工具、器具及び備品	3年～15年	広告実施権等	10年	<p>ア 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～18年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>イ 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法 定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>広告実施権等</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>ウ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	建物及び構築物	3年～18年	工具、器具及び備品	2年～15年	広告実施権等	10年
建物及び構築物	3年～15年													
工具、器具及び備品	3年～15年													
広告実施権等	10年													
建物及び構築物	3年～18年													
工具、器具及び備品	2年～15年													
広告実施権等	10年													
(3) 繰延資産の処理方法	<p>ア 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。</p> <p>イ 社債発行費 社債発行期間にわたって定額償却をしております。</p> <p>ウ 開業費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p> <p>エ 開発費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p> <p>オ 保険業法第113条繰延資産 損害保険会社開業後10年間にわたって定額償却を行っております。</p>	<p>ア 株式交付費 同 左</p> <p>イ 社債発行費 同 左</p> <p>ウ 開業費 同 左</p> <p>エ 開発費 同 左</p> <p>オ 保険業法第113条繰延資産 同 左</p>												

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>イ 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ウ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異および数理計算上の差異はありません。</p> <p>エ _____</p>	<p>ア 貸倒引当金 同 左</p> <p>イ 賞与引当金 同 左</p> <p>ウ 退職給付引当金 同 左</p> <p>エ 店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度末時点における決定に基づき、翌連結会計年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。 _____</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>1. _____</p> <p>2. _____</p>	<p>1. (リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2. (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. _____</p> <p>2. _____</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用のその他に含めて表示しておりました「開業費償却」については、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に207千円含まれております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 「1年内返済予定の長期借入金」は、前連結会計年度まで流動負債の「短期借入金」に含めて表示しておりましたが、表示方法の見直した結果、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「1年内返済予定の長期借入金」は92,400千円であります。</p> <p>2. 「1年内償還予定の社債」は、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、負債及び純資産の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「1年内償還予定の社債」は300,000千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>_____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)												
<p>※1. 担保に供している財産および偶発債務 当社代表取締役 濱田佳治の借入金 402,000千円に対して、担保として差し入れた 保険積立金は404,399千円であります。</p> <p>2. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的 な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結 しております。この契約に基づく当連結会計年度末の 借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,550,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>750,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,300,000千円	借入実行残高	1,550,000千円	差引額	750,000千円	<p>1. _____</p> <p>2. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的 な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結 しております。この契約に基づく当連結会計年度末の 借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>900,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>900,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,800,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	900,000千円
当座貸越極度額	2,300,000千円												
借入実行残高	1,550,000千円												
差引額	750,000千円												
当座貸越極度額	1,800,000千円												
借入実行残高	900,000千円												
差引額	900,000千円												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	115,391	—	—	115,391
合計	115,391	—	—	115,391
自己株式				
普通株式(注)1,2	—	9,708	1,020	8,688
合計	—	9,708	1,020	8,688

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 9,708株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 1,020株は、ストックオプションの権利行使による自己株式の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	173,086	利益剰余金	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注) 1	115,391	—	3,000	112,391
合計	115,391	—	3,000	112,391
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	8,688	340	6,600	2,428
合計	8,688	340	6,600	2,428

(注) 1. 普通株式の株式数の減少 3,000株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 340株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少 6,600株は、自己株式の消却(3,000株)および第三者割当処分(3,600株)による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	160,054	資本剰余金	1,500	平成20年12月31日	平成21年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	164,944	利益剰余金	1,500	平成21年9月30日	平成21年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,382,512	現金及び預金勘定 1,309,769
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△230,014</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△50,625</u>
現金及び現金同等物 <u>1,152,497</u>	現金及び現金同等物 <u>1,259,143</u>

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,885	11,295	2,589
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,885	11,295	2,589
合計		13,885	11,295	2,589

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
97,972	37,572	988

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度 (平成20年9月30日現在)
	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	
(2) その他有価証券	
非上場株式	31,308
投資事業有限責任組合出資分	40,377
新株予約権付社債	30,000
(3) 関連会社株式 該当事項はありません。	

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,422	77,852	31,429
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	46,422	77,852	31,429
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	111,020	89,600	△21,420
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	111,020	89,600	△21,420
合計		157,443	167,452	10,009

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)
	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	
該当事項はありません。	
(2) その他有価証券	
非上場株式	111,802
投資事業有限責任組合出資分	25,904
新株予約権付社債	30,000
(3) 関連会社株式	
該当事項はありません。	

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株引受権 平成13年12月21日株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 6名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 32名	従業員 20名	監査役 1名 従業員 11名	従業員 113名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 23名
ストック・オプション数	普通株式 3,760	普通株式 10,550	普通株式 1,358	普通株式 386	普通株式 614	普通株式 5,000
付与日	平成13年12月21日	平成15年1月31日	平成15年11月19日	平成16年1月27日	平成16年9月21日	平成17年12月14日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	同左	同左	同左	同左	—
対象勤務期間	自 平成13年12月21日 至 平成15年12月31日	自 平成15年1月31日 至 平成15年5月31日	自 平成15年11月19日 至 平成16年12月20日	自 平成16年1月27日 至 平成17年12月19日	自 平成16年9月21日 至 平成17年12月19日	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成23年12月21日	自 平成15年6月1日 至 平成20年12月31日	自 平成16年12月21日 至 平成20年12月31日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月14日 至 平成22年12月31日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利確定前	—	—	—	—	—	—
期首	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—	—	—
期首	817	2,952	318	264	374	4,360
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	1,020	—	—	—	—
失効	—	100	268	—	190	210
未行使残	817	1,832	50	264	184	4,150

## ② 単価情報

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	37,605	31,945	90,137	101,500	284,887	351,000
行使時平均株価 (円)	56,147	56,147	56,147	56,147	56,147	56,147
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—	—

(注) 「公正な評価単価」につきましては、上記はいずれも会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	新株引受権 平成13年12月21日株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 6名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 32名	従業員 20名	監査役 1名 従業員 11名	従業員 113名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 23名
ストック・オプション数	普通株式 3,760	普通株式 10,550	普通株式 1,358	普通株式 386	普通株式 614	普通株式 5,000
付与日	平成13年12月21日	平成15年1月31日	平成15年11月19日	平成16年1月27日	平成16年9月21日	平成17年12月14日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	同左	同左	同左	同左	—
対象勤務期間	自 平成13年12月21日 至 平成15年12月31日	自 平成15年1月31日 至 平成15年5月31日	自 平成15年11月19日 至 平成16年12月20日	自 平成16年1月27日 至 平成17年12月19日	自 平成16年9月21日 至 平成17年12月19日	定めておりません。
権利行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成23年12月21日	自 平成15年6月1日 至 平成20年12月31日	自 平成16年12月21日 至 平成20年12月31日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月20日 至 平成21年12月31日	自 平成17年12月14日 至 平成22年12月31日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利確定前	—	—	—	—	—	—
期首	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—	—	—
期首	817	1,832	50	264	184	4,150
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	1,832	50	10	20	60
未行使残	817	—	—	254	164	4,090

## ② 単価情報

	新株引受権 平成13年12月21日 株主総会決議	第1回新株予約権 平成15年1月31日 取締役会決議	第2回新株予約権 平成15年11月19日 取締役会決議	第3回新株予約権 平成16年1月27日 取締役会決議	第4回新株予約権 平成16年9月21日 取締役会決議	第5回新株予約権 平成17年12月14日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	37,605	31,945	90,137	101,500	284,887	351,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—	—

(注)「公正な評価単価」につきましては、上記はいずれも会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	—	8,563
賞与引当金	49,577	47,088
投資有価証券	99,689	97,359
未払事業所税	1,569	1,542
減損損失	64,095	—
減価償却費	—	69,972
退職給付引当金	8,749	13,258
繰越欠損金	44,942	859,713
その他	4,813	29,032
繰延税金資産小計	273,437	1,126,531
評価性引当金	163,900	938,866
繰延税金資産合計	109,537	187,664
繰延税金負債	(千円)	(千円)
その他投資有価証券差額金	—	4,067
保険業法第113条繰延資産	13,899	—
繰延税金負債の合計	13,899	4,067
繰延税金資産の純額	95,638	183,597

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の重要な差異

	前連結会計年度 (平成20年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成21年9月30日現在)
	当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 税務上の繰越欠損金の利用 △88.8 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.4 住民税均等割等 33.8 その他 △0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △8.4

## (セグメント情報)

## a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

	保険代理店事業 (千円)	広告代理店事業 (千円)	損害保険事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,426,661	247,956	14,635	6,689,253	—	6,689,253
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32,365	57,936	—	90,301	(90,301)	—
計	6,459,027	305,893	14,635	6,779,555	(90,301)	6,689,253
営業費用	6,238,689	343,578	21,770	6,604,038	(37,610)	6,566,427
営業利益又は営業損失(△)	220,337	△37,684	△7,135	175,517	(52,691)	122,825
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	6,611,308	206,203	1,466,372	8,283,883	(1,087,285)	7,196,598
減価償却費	274,805	18,860	4,180	297,846	—	297,846
資本的支出	264,693	40,000	27,783	332,476	—	332,476

## (注) 1. 事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

## 2. 各事業区分の内容

保険代理店事業 生命保険および損害保険の代理店業並びにこれらに附随する事業。

広告代理店事業 ポスティング、新聞、セールスプロモーションその他広告業務取扱いおよび企画、制作ならびにマーケティング等サービス活動。

損害保険事業 損害保険業。平成20年4月にアドリック損害保険株式会社が営業を開始した為、事業区分を新設しております。

当連結会計年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

	保険代理店 事業 (千円)	広告代理店 事業 (千円)	損害保険事 業 (千円)	再保険事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利 益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,145,961	266,753	74,582	4,011	6,491,309	—	6,491,309
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	105,720	138,778	—	—	244,498	(244,498)	—
計	6,251,682	405,531	74,582	4,011	6,735,808	(244,498)	6,491,309
営業費用	5,454,620	388,546	75,220	13,236	5,931,624	(218,063)	5,713,561
営業利益又は 営業損失(△)	797,061	16,984	△637	△9,224	804,183	(26,435)	777,748
II. 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	7,123,954	176,216	1,910,251	139,955	9,350,378	(1,795,425)	7,554,953
減価償却費	257,960	23,871	—	—	281,832	—	281,832
資本的支出	305,301	—	9,351	—	314,653	—	314,653

(注) 1. 事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の内容

保険代理店事業 生命保険および損害保険の代理店業並びにこれらに附随する事業

広告代理店事業 ポスティング、新聞、セールスプロモーションその他広告業務取扱いおよび企画、制作ならびにマーケティング等サービス活動

損害保険事業 損害保険業

再保険事業 再保険業。平成20年11月にAdvance Create Reinsurance Incorporatedが営業を開始した為、事業区分を新設しております。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前連結会計年度（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	濱田 佳治	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 17.8	-	-	担保提供 保証料の受 入れ	402 0.3	保険積立 金 -	404 -
役員	堀 了太	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	-	-	貸付金	9	長期貸付 金	9
役員	伊藤 倫生	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.2	-	-	貸付金	6	短期貸付 金	6

(注) 1. 上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役社長 濱田佳治の借入金402,000千円に対して、保険積立金404,399千円を担保として差し入れております。なお、年率0.2%の保証料を受領しております。

3. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。返済条件は、期間3年ならびに7ヶ月の一括返済としております。なお、担保の受け入れはありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 29,656.59 円	1株当たり純資産額 31,879.47 円
1株当たり当期純損失 5,639.77 円	1株当たり当期純利益 2,857.27 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失である ため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 2,851.10円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△623,747	304,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△623,747	304,770
期中平均株式数(株)	110,598	106,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	231
(うち新株予約権)	—	—

	前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>①平成14年12月20日定時株主総会決議、平成15年11月19日取締役会決議によるストックオプション (株式の数50株)</p> <p>②平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年1月27日取締役会決議によるストックオプション (株式の数264株)</p> <p>③平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年9月21日取締役会決議によるストックオプション (株式の数184株)</p> <p>④平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数4,150株)</p>	<p>①平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年1月27日取締役会決議によるストックオプション (株式の数254株)</p> <p>②平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年9月21日取締役会決議によるストックオプション (株式の数164株)</p> <p>③平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数4,090株)</p>

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>1. 連結子会社の解散について            連結子会社である株式会社アドバンスライフパートナーズは、平成20年9月3日開催の同社株主総会において会社解散を決議いたしました。当該子会社は、生命保険・損害保険の個人向けコンサルティング営業を事業とした会社であります。当社グループ全体の選択と集中により、グループ経営の最適化を目的として、解散することとしたものであります。            なお、平成20年11月28日をもちまして、清算手続きが完了、解散いたしました。</p> <p>2. 連結子会社の設立について            当社は、平成20年9月30日開催の取締役会において、再保険事業の開始を目的として、連結子会社 Advance Create Reinsurance Incorporated を米国ハワイ州に設立することを決定し、平成20年11月5日に同州より事業免許を取得、設立いたしました。</p> <p>Advance Create Reinsurance Incorporated の概要            (1) 商号 Advance Create Reinsurance Incorporated            (2) 本店所在地 米国ハワイ州            (3) 代表者 取締役社長 濱田 佳治            (4) 設立年月日 平成20年11月5日            (5) 主な事業内容 再保険事業            (6) 資本の額 600,000 (米ドル)            (7) 株主構成 株式会社アドバンスクリエイト 100%</p> <p>3. 自己株式の消却について            当社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。            消却の内容            (1) 消却する株式の種類 : 普通株式            (2) 消却する株式の数 : 3,000株            (消却前の発行済株式数に対する割合2.59%)            (3) 消却後の発行済株式総数 : 112,391株            (4) 消却日 : 平成20年11月20日</p>	<p>1. 配当金について            平成21年11月13日開催の当社取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対し、平成21年12月21日に164百万円の期末配当を実施することを決議いたしました。</p> <p>2. 募集新株予約権の発行について            平成21年11月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。            (1) 新株予約権の募集の目的及び理由            中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気向上を目的として、当社取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。            なお、新株予約権は、「(3) 新株予約権の内容」            「⑥ 新株予約権の行使の条件」に定めるとおり、権利行使価額を基準として当社株価が一定の値まで下落した場合には、割当者たる当社取締役に対し、本新株予約権の行使期間満了日までに、一定の権利行使価額にて新株予約権を行使することを義務付けており、割当者が株価下落に対する一定の責任を負う内容となっております。</p> <p>(2) 新株予約権の数            5,000個</p> <p>(3) 新株予約権の内容            ①新株予約権の目的である株式の種類および数            (ア) 新株予約権の目的となる株式            当社普通株式5,000株            なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。  <math display="block">\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}</math>            また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。            なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(イ) 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。ただし、上記(ア)に定める新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、上記(3)①(イ)に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>③新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成21年12月8日から平成26年12月7日までとする。</p> <p>④増加する資本金および資本準備金に関する事項 （ア）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 （イ）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（ア）記載の資本金等増加限度額から、上記（ア）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使の条件 （ア）新株予約権者の相続は認めない。 （イ）割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%（但し、上記（3）②に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%（但し、上記（3）②に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(A) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (B) 当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (C) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (D) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(4) 新株予約権の割当日 平成21年11月30日</p> <p>(5) 新株予約権の取得に関する事項</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書、分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（3）⑥に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(6) 組織再編行為の際の募集新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（3）①に準じて決定する。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6)③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記(3)③に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3)③に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(3)④に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑧その他新株予約権の行使の条件 上記(3)⑥に準じて決定する。</p> <p>⑨新株予約権の取得事由及び条件 上記(5)に準じて決定する。</p> <p>⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> <p>(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(8) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権1個あたりの発行価額は、公正価格とし、当社の株価情報等に基づいて、第三者機関がモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額とする。</p> <p>(9) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成21年12月7日</p>

(開示の省略)

連結損益計算書関係、リース取引関係、デリバティブ取引関係、退職給付関係に関する注記については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため記載を省略しております。

5. 個別財務諸表  
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	503,861	338,552
売掛金	1,308,085	※3 1,352,843
前払費用	116,729	97,956
繰延税金資産	121,800	182,706
関係会社短期貸付金	24,500	62,500
短期貸付金	106,000	—
未収入金	※3 22,985	※3 29,442
その他	59,364	60,429
流動資産合計	2,263,326	2,124,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	122,445	165,069
減価償却累計額	△52,999	△59,857
建物（純額）	69,446	105,212
工具、器具及び備品	170,092	173,757
減価償却累計額	△103,696	△122,992
工具、器具及び備品（純額）	66,396	50,764
リース資産	—	33,509
減価償却累計額	—	△2,682
リース資産（純額）	—	30,827
有形固定資産合計	135,842	186,804
無形固定資産		
のれん	234,087	173,865
広告実施権等	262,855	225,402
商標権	2,508	2,220
ソフトウェア	340,334	343,004
ソフトウェア仮勘定	—	41,822
リース資産	—	17,339
その他	374	374
無形固定資産合計	840,159	804,030
投資その他の資産		
投資有価証券	112,981	335,159
関係会社株式	968,636	1,600,540
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	24,920	32,670
長期前払費用	55,399	49,123
差入保証金	380,968	390,771
保険積立金	※1 1,263,499	※1 1,307,321
長期買取債権	97,564	71,561

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
その他	—	240
投資その他の資産合計	2,903,970	3,787,387
固定資産合計	3,879,973	4,778,222
繰延資産		
株式交付費	994	—
社債発行費	11,759	27,705
開発費	323,579	102,109
繰延資産合計	336,332	129,814
資産合計	6,479,632	7,032,467
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 1,471,000	※2 900,000
1年内返済予定の長期借入金	92,400	92,400
1年内償還予定の社債	300,000	480,000
リース債務	—	9,413
未払金	※3 162,751	※3 243,442
未払費用	31,332	24,227
未払法人税等	41,508	59,003
未払消費税等	36,768	54,904
預り金	34,189	32,096
賞与引当金	122,111	114,748
店舗閉鎖損失引当金	—	8,598
その他	3,929	7,050
流動負債合計	2,295,991	2,025,883
固定負債		
社債	600,000	1,020,000
長期借入金	167,400	75,000
リース債務	—	39,251
繰延税金負債	—	4,067
退職給付引当金	21,550	32,274
長期預り保証金	13,463	※3 24,505
その他	—	18,229
固定負債合計	802,413	1,213,326
負債合計	3,098,405	3,239,210

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年9月30日)	当事業年度 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
資本準備金	317,892	16,005
その他資本剰余金	910,508	602,502
資本剰余金合計	1,228,400	618,507
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	—
繰越利益剰余金	△428,062	375,686
利益剰余金合計	△328,062	375,686
自己株式	△432,840	△122,193
株主資本合計	3,382,813	3,787,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,585	5,942
評価・換算差額等合計	△1,585	5,942
純資産合計	3,381,227	3,793,257
負債純資産合計	6,479,632	7,032,467

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業収益		
保険代理店手数料	5,613,359	5,501,883
その他の収入	789,737	689,197
営業収益合計	6,403,096	6,191,081
営業費用		
広告宣伝費	184,114	93,443
外注費	2,000,731	1,688,921
販売促進費	36,850	44,459
旅費及び交通費	259,965	180,304
消耗品費	49,797	41,922
水道光熱費	36,873	39,830
教育研修費	18,329	22,241
募集採用費	43,499	61,356
通信費	272,025	235,791
報酬給与	1,325,566	1,370,444
派遣費用	207,052	—
賞与引当金繰入額	249,995	228,496
退職給付引当金繰入額	12,709	15,535
退職金	1,465	2,162
法定福利費	202,559	155,441
福利厚生費	15,818	12,391
支払手数料	222,782	225,800
地代家賃	487,581	425,363
租税公課	27,926	31,489
減価償却費	256,778	257,960
のれん償却額	17,883	26,796
その他	251,241	249,540
営業費用合計	6,181,547	5,409,693
営業利益	221,549	781,387
営業外収益		
受取利息	2,547	4,984
受取配当金	225	913
受取家賃	11,436	—
業務受託料	14,000	—
カフェ事業収入	—	34,502
雑収入	26,291	21,646
営業外収益合計	54,501	62,047

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業外費用		
支払利息	26,830	34,498
社債利息	13,729	9,900
株式交付費償却	1,407	994
社債発行費償却	8,623	6,965
投資事業組合運用損	3,212	13,820
開発費償却	161,142	161,142
その他	5,842	2,702
営業外費用合計	220,789	230,024
経常利益	55,261	613,411
特別利益		
固定資産売却益	60,369	—
投資有価証券売却益	37,572	—
投資損失引当金戻入額	28,368	—
保険解約返戻金	—	12,232
その他	8	—
特別利益合計	126,318	12,232
特別損失		
投資有価証券評価損	200,304	19,705
投資有価証券売却損	9,027	—
子会社株式評価損	35,863	—
役員退職慰労金	63,690	—
固定資産除却損	53,455	18,166
店舗閉鎖損失	180,945	87,450
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	8,598
臨時償却費	—	93,752
その他	386	12,441
特別損失合計	543,673	240,114
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△362,093	385,529
法人税、住民税及び事業税	53,848	71,753
法人税等調整額	60,721	△61,910
法人税等合計	114,569	9,843
当期純利益又は当期純損失 (△)	△476,663	375,686

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	2,915,314	2,915,314
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,915,314	2,915,314
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	300,584	317,892
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	△317,892
剰余金の配当	17,308	16,005
当期変動額合計	17,308	△301,887
当期末残高	317,892	16,005
その他資本剰余金		
前期末残高	925,267	910,508
当期変動額		
欠損填補	—	△328,062
資本準備金の取崩	—	317,892
剰余金(その他資本剰余金)の配当	—	△176,059
自己株式の処分	△14,759	△121,776
当期変動額合計	△14,759	△308,006
当期末残高	910,508	602,502
資本剰余金合計		
前期末残高	1,225,851	1,228,400
当期変動額		
剰余金(その他資本剰余金)の配当	17,308	△160,054
欠損填補	—	△328,062
自己株式の処分	△14,759	△121,776
当期変動額合計	2,549	△609,893
当期末残高	1,228,400	618,507
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△100,000
当期変動額合計	—	△100,000
当期末残高	100,000	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	238,995	△428,062
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△190,395	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△476,663	375,686
別途積立金の取崩	—	100,000
欠損填補	—	328,062
当期変動額合計	△667,058	803,748
当期末残高	△428,062	375,686
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	338,995	△328,062
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△190,395	—
欠損填補	—	328,062
当期純利益又は当期純損失(△)	△476,663	375,686
当期変動額合計	△667,058	703,748
当期末残高	△328,062	375,686
<b>自己株式</b>		
前期末残高	—	△432,840
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△480,183	△19,979
自己株式の処分	47,343	330,626
当期変動額合計	△432,840	310,646
当期末残高	△432,840	△122,193
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,480,162	3,382,813
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△173,086	△160,054
当期純利益又は当期純損失(△)	△476,663	375,686
自己株式の取得	△480,183	△19,979
自己株式の処分	32,583	208,850
当期変動額合計	△1,097,349	404,501
当期末残高	3,382,813	3,787,315

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,250	△1,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,836	7,528
当期変動額合計	△2,836	7,528
当期末残高	△1,585	5,942
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,250	△1,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,836	7,528
当期変動額合計	△2,836	7,528
当期末残高	△1,585	5,942
純資産合計		
前期末残高	4,481,412	3,381,227
当期変動額		
剰余金の配当	△173,086	△160,054
当期純利益又は当期純損失 (△)	△476,663	375,686
自己株式の取得	△480,183	△19,979
自己株式の処分	32,583	208,850
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,836	7,528
当期変動額合計	△1,100,185	412,029
当期末残高	3,381,227	3,793,257

継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 —</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 —</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同 左  時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 3年～15年 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで、償却が終了した翌事業年度から残存価額を5年間で均等償却する方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 のれんについては5年～20年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 工具器具備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 のれんについては5年～10年の期間で償却を行っております。 なお、金額の僅少なものについては、その期の損益として処理しております。 のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 月数を基準とした3年間の定額償却を行っております。</p> <p>(2) 社債発行費 社債発行期間にわたって定額償却をしております。</p> <p>(3) 開発費 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同 左</p> <p>(2) 社債発行費 同 左</p> <p>(3) 開発費 同 左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異および数理計算上の差異はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 当事業年度末時点における決定に基づき、翌事業年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリースについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました短期貸付金は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前事業年度末の短期貸付金は 5,401千円であります。</p> <p>(損益計算書) _____</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「派遣費用」(当期152,546千円)は、表示方法を見直した結果、「報酬給与」に含めて表示することになりました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)																																		
<p>※1. 担保に供している財産および偶発債務 当社代表取締役 濱田佳治の借入金 402,000千円に対して、担保として差し入れた 保険積立金は404,399千円であります。</p> <p>※2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> </table> <p>※3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,228千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">10,461千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,000,000千円	借入実行残高	1,400,000千円	差引額	600,000千円	流動資産		未収入金	1,228千円	流動負債		未払金	10,461千円	<p>※1. _____</p> <p>※2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> </table> <p>※3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">24,899千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,851千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">5,617千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定負債</td> </tr> <tr> <td>長期預り保証金</td> <td style="text-align: right;">19,811千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,800,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	900,000千円	流動資産		売掛金	24,899千円	未収入金	1,851千円	流動負債		未払金	5,617千円	固定負債		長期預り保証金	19,811千円
当座貸越極度額	2,000,000千円																																		
借入実行残高	1,400,000千円																																		
差引額	600,000千円																																		
流動資産																																			
未収入金	1,228千円																																		
流動負債																																			
未払金	10,461千円																																		
当座貸越極度額	1,800,000千円																																		
借入実行残高	900,000千円																																		
差引額	900,000千円																																		
流動資産																																			
売掛金	24,899千円																																		
未収入金	1,851千円																																		
流動負債																																			
未払金	5,617千円																																		
固定負債																																			
長期預り保証金	19,811千円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	—	9,708	1,020	8,688
合計	—	9,708	1,020	8,688

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,708株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,020株は、ストックオプションの権利行使による自己株式の減少であります。

当事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1,2	8,688	340	6,600	2,428
合計	8,688	340	6,600	2,428

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加340株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,600株は、自己株式の消却(3,000株)および第三者割当処分(3,600株)による減少であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	—	8,563
賞与引当金	49,577	46,625
投資有価証券	99,689	97,359
未払事業所税	1,569	1,542
減価償却費	—	69,972
子会社株式	14,560	—
減損損失	64,095	—
退職給付引当金	8,749	13,113
繰越欠損金	42,644	410,282
その他	—	28,006
繰延税金資産小計	280,885	675,466
評価性引当金	159,085	492,760
繰延税金資産合計	121,800	182,706
繰延税金負債	(千円)	(千円)
その他有価証券評価差額金	—	4,067
繰延税金負債の合計	—	4,067
繰延税金資産の純額	121,800	178,639

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の重要な差異

	前事業年度 (平成20年9月30日現在)	当事業年度 (平成21年9月30日現在)
	当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 税務上の繰越欠損金の利用 △74.7 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.4 住民税均等割等 32.6 その他 △0.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.5

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 31,688.21円	1株当たり純資産額 34,495.76円
1株当たり当期純損失 4,309.87円	1株当たり当期純利益 3,522.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 3,514.50円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△476,663	375,686
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△476,663	375,686
期中平均株式数(株)	110,598	106,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	231
(うち新株予約権)	—	—

	前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>①平成14年12月20日定時株主総会決議、平成15年11月19日取締役会決議によるストックオプション (株式の数50株)</p> <p>②平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年1月27日取締役会決議によるストックオプション (株式の数264株)</p> <p>③平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年9月21日取締役会決議によるストックオプション (株式の数184株)</p> <p>④平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数4,150株)</p>	<p>①平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年1月27日取締役会決議によるストックオプション (株式の数254株)</p> <p>②平成15年12月19日定時株主総会決議、平成16年9月21日取締役会決議によるストックオプション (株式の数164株)</p> <p>③平成16年12月22日定時株主総会決議、平成17年12月14日取締役会決議によるストックオプション (株式の数4,090株)</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
<p>1. 自己株式の消却について</p> <p>当社は、平成20年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。</p> <p>消却の内容</p> <p>(1) 消却する株式の種類 : 普通株式</p> <p>(2) 消却する株式の数 : 3,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合2.59%)</p> <p>(3) 消却後の発行済株式総数 : 112,391株</p> <p>(4) 消却日 : 平成20年11月20日</p> <p>2. _____</p>	<p>1. 配当金について</p> <p>平成21年11月13日に開催された当社取締役会において、平成21年9月30日現在の株主に対し、平成21年12月21日に164百万円の期末配当を実施することを決議いたしました。</p> <p>2. 募集新株予約権の発行について</p> <p>平成21年11月13日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の募集の目的及び理由</p> <p>中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層の意欲及び士気向上を目的として、当社取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。</p> <p>なお、新株予約権は、「(3) 新株予約権の内容」 「⑥ 新株予約権の行使の条件」に定めるとおり、権利行使価額を基準として当社株価が一定の値まで下落した場合には、割当者たる当社取締役に対し、本新株予約権の行使期間満了日までに、一定の権利行使価額にて新株予約権を行使することを義務付けており、割当者が株価下落に対する一定の責任を負う内容となっております。</p> <p>(2) 新株予約権の数</p> <p>5,000個</p> <p>(3) 新株予約権の内容</p> <p>① 新株予約権の目的である株式の種類および数</p> <p>(ア) 新株予約権の目的となる株式 当社普通株式5,000株</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。</p> <p>なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(イ) 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数 新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、1株とする。ただし、上記(ア)に定める新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、上記(3)①(イ)に定める新株予約権1個の株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。</p> <p>なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>③新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、平成21年12月8日から平成26年12月7日までとする。</p> <p>④増加する資本金および資本準備金に関する事項 （ア）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 （イ）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（ア）記載の資本金等増加限度額から、上記（ア）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使の条件 （ア）新株予約権者の相続は認めない。 （イ）割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に40%（但し、上記（3）②に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の75%（但し、上記（3）②に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(A) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (B) 当社が法令や株式会社大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (C) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (D) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年10月 1 日 至 平成20年 9 月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9 月30日)</p>
	<p>(4) 新株予約権の割当日 平成21年11月30日</p> <p>(5) 新株予約権の取得に関する事項</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書、分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（3）⑥に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>③新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(6) 組織再編行為の際の募集新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（3）①に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)</p>
	<p>(3) ②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6)③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記(3)③に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3)③に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(3)④に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑧その他新株予約権の行使の条件 上記(3)⑥に準じて決定する。</p> <p>⑨新株予約権の取得事由及び条件 上記(5)に準じて決定する。</p> <p>⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p> <p>(7) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(8) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権1個あたりの発行価額は、公正価格とし、当社の株価情報等に基づいて、第三者機関がモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額とする。</p> <p>(9) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成21年12月7日</p>

## 6. その他

### (1) 役員の変動

該当事項はありません。

### (2) その他

該当事項はありません。